## 議案第2号

# 平成30年度葛飾区国民健康保険事業特別会計予算

平成30年度葛飾区の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

#### (歳入歳出予算)

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ50,219,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

### (一時借入金)

第2条 地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入 れの最高額は、1,000,000千円と定める。

#### (歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用する ことができる場合は、「第2款保険給付費」の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における 同一款内でのこれらの経費の各項の間とする。

平成30年2月16日提出。

葛飾区長 青 木 克 德 1 歳 入

(単位:千円)

款	,項	金 額
1 国民健康保険料		11, 935, 363
	1 国民健康保険料	11, 935, 363
2 一部負担金		2
	1 一部負担金	2
3 使用料及び手数料		90
	1 手数料	90
4 国庫支出金	·	1
	1 国庫補助金	1
5 療養給付費等交付金	<i></i>	. 1
	1 療養給付費等交付金	1
6 都支出金		33, 049, 014
	1 都負担金・補助金	33, 049, 013
	2 財政安定化基金支出金	1
7 財産収入	• .	1
	1 財産売払収入	· 1
8 繰入金		5, 177, 947
	1 繰入金	5, 177, 947
9 繰越金		1
	1 繰越金	1
10 諸 収 入		56, 580
	1 加算金、延滞金及び過料	2
	2 雑 入	56, 578
歳  入	合 計	50, 219, 000

2 歳 出

(単位:千円)

款	項	金額
1 総務費		715, 25
	1 総務管理費	715, 25
2 保険給付費	·	33, 195, 89
	1 療養諸費	28, 862, 26
	2 高額療養費	3, 980, 23
	3 移 送 費	95
	4 出産育児諸費	264, 60
	5 葬 祭 費	52, 50
	6 結核・精神医療給付金	35, 35
3 国民健康保険事業費納付金		15, 480, 94
	1 医療給付費分	10, 941, 09
	2 後期高齢者支援金等分	3, 180, 34
	3 介護納付金分	1, 359, 50
4 財政安定化基金拠出金		
	1 財政安定化基金拠出金	
 5 保健事業費		560, 39
e ng	1 保健事業費	560, 39
6 諸支出金		66, 50
	1 償還金及び還付金	66, 50
	2 公債費	
7 予 備 費		200,00
	1 予備費	200, 00
歳 出		50, 219, 00